

会員企業・S Tマーク使用許諾契約者各位

平成 21 年 8 月 20 日  
社団法人 日本玩具協会

第 2 回「玩具安全の最近の状況の説明会」開催について  
(平成 21 年 8 月 20 日通知(2))

1. 本年 2 月 19 日、「先行サンプル制度」を本年一杯で廃止する旨の通知が厚労省より発出されました。これに対し、日玩協は、3 月 24 日に「先行サンプル制度継続の要望書」を厚労省に提出するとともに、4 月に、会員・S T契約者向けに説明会（東京・大阪）を開催し、説明を行っております。  
その後、先行サンプルに替わる制度を求め厚労省と協議を行ってまいりました。厚労省は先行サンプルに替わる制度として、品目登録制度を活用することで対応する方針を固め、その旨、8 月 7 日に通知（各検疫所長宛）を発出しています。これにより、玩具企業は試験サンプルについて上記制度で対応することが可能となります。つきましては、当該先行サンプルに替わる制度について、厚労省担当者より説明を頂く予定です。
2. S T第 1 部について下記の「追補」を策定し、新たな基準が盛り込まれることとなりました。（追補の内容については、週明けに別通知でお知らせします。）
  - ① 3 歳未満の子どもを対象とする玩具についての安全基準（追補 1）  
（「小部品」「小球」「吸盤」「半球形の玩具」「幼児用遊び人形」についての要求事項）
  - ② 磁石を利用した玩具についての安全基準（追補 2）
  - ③ 食物等を模した玩具・食物等の匂いのある玩具の安全基準（追補 3）これらは明年 1 月から申請のあった案件から適用する予定ですが、これまでなかった新しい基準ですので、説明会で内容を説明させていただきます。

つきましては、別添の要領で、会員企業及びS Tマーク使用許諾契約者を対象に「説明会」を実施し、上記の状況等について説明させて頂くことになりましたので御案内致します。

参加を希望されます方は、別添のF A Xにて、当協会までご連絡をお願いします。  
(会場の都合上、原則、各社 1 名でのお申込みとさせていただきます)

【本件に関するお問合せ先】  
社団法人日本玩具協会  
事務局 山口 中田 小林  
電話：03-3829-2513

## 第2回「玩具安全の最近の状況の説明会」の開催について

標記の件につきまして、当会会員及びS Tマーク使用許諾契約者を対象とした「説明会」を開催しますので、ご案内申し上げます。

説明会は東京と大阪で開催しますので、どちらかの会場にご出席いただけるかをご明記下さい。(各社原則1名でのお申込みとさせていただきます)

### 記

#### 【議題】

1. 品目登録制度の改正について
  - － 先行サンプルを含めた試験成績書の取扱い
2. S T基準第1部の改定(追補1.2.3)について
  - ① 3歳未満の子どもを対象とする玩具についての安全基準(追補1)  
(「小部品」「小球」「吸盤」「半球形の玩具」「幼児用遊び人形」)
  - ② 磁石を利用した玩具についての安全基準(追補2)
  - ③ 食物等を模した玩具・食物等の匂いのある玩具の安全基準(追補3)

#### 【講師】

議題1については、厚生労働省検疫所監視担当官(東京検疫所・大阪検疫所)を予定。

#### 【東京会場】

日時 平成21年9月15日(火) 14:00～16:00(開場13:30)  
会場 東京ファッションタウンビル(TFTビル)研修室905,906号  
東京都江東区有明3-1 ([http://vmn-s.jp/kaizyou/tokyo\\_TFT.html](http://vmn-s.jp/kaizyou/tokyo_TFT.html))  
定員 300名(先着順)

#### 【大阪会場】

日時 平成21年9月18日(金) 14:00～16:00(開場13:30)  
会場 大阪国際交流センター3F 銀杏  
大阪市天王寺区上本町8-2-6 (<http://www.ih-osaka.or.jp/i.house/900/map.html>)  
定員 100名(先着順)

※お申込は下欄に必要事項をご記入の上、切り取らずにFAXして下さい。

社団法人 日本玩具協会 行 (FAX: 03-3829-2510)

### 参加申込書

参加希望 該当する方に○をつけて下さい。  
東京(9月15日)・大阪(9月18日)

貴社名 \_\_\_\_\_

部署役職 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_ FAX番号 \_\_\_\_\_

※定員に達し参加できない場合のみ、その旨ご連絡させていただきます。